芦屋市立あしや温泉の指定管理者を指定しました

芦屋市指定管理者選定・評価委員会(芦屋市立あしや温泉)で審議の結果, 芦屋市立あしや温泉の指定管理者の候補者が選定され, 芦屋市議会に議案を提出し, 芦屋市立あしや温泉の指定管理者が指定されました。

1 公募した施設

名 称 芦屋市立あしや温泉 所在地 芦屋市呉川町14番11号

2 指定管理者

名 称 株式会社オーエンス

所在地 東京都中央区銀座四丁目 12番 15号

代表者 代表取締役 大木一雄

3 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

4 指定管理者選定の経過

(1) 募集

ア 周知方法 「広報あしや」8月号及び芦屋市ホームページ等

イ 募集要項配布期間 令和3年8月10日から令和3年9月14日まで

ウ 現地説明会 令和3年8月24日(参加法人3社)

エ 申請受付期間 令和3年8月10日から令和3年9月14日まで

オ 申請法人 1法人(株式会社オーエンス)

(2) 指定管理者選定・評価委員会の開催

ア 第1回(令和3年7月26日)

募集要項及び業務仕様書について説明,選定基準及び審査要領について協議及び決定 第2回(令和3年10月15日)

書類審査並びに面接審査の実施方法について協議及び決定

第3回(令和3年10月25日)

書類審査及び面接審査並びに候補者の選定

(3) 選定方法

「芦屋市立あしや温泉指定管理者候補者選定基準」に基づき,法人から提出された事業計画書等の書類審査及び面接審査を行い、選定しました。

ア 第一次選考 (書類審査)

施設の安全対策等、公の施設の管理者としての最低条件として、除外要件となる次

の条件のいずれにも該当しないことを提出された申請書類により確認しました。

- (ア) 提案した額が予定価格を超える法人
- (イ) 経営状態について懸念のある法人
- (ウ) 管理運営について懸念のある法人
- イ 第二次選考(書類審査及び面接審査)

第一次選考を通過した法人を対象に書類及び面接による審査を行い、その後、芦屋 市立あしや温泉指定管理者候補者選定基準に基づいて採点し、指定管理者の候補者を 選定しました。

(4) 審査結果(1,000点満点) 株式会社オーエンス768点(候補者)

5 指定管理者指定の経過

令和3年11年30日芦屋市立あしや温泉指定管理者の指定について議案提出令和3年12月2日民生文教常任委員会において審議令和3年12月21日芦屋市議会本会議で可決令和4年1月11日指定管理者指定の告示(芦屋市告示第4号)

6 問い合わせ

市民生活部環境課

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

TEL: 0797-38-2050 FAX: 0797-38-2162